

アーヴァイン株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和7年4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度等について周知する
- 令和7年4月～ 育休取得予定者の「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付に関する情報を提供するとともに、休業中の社会保険料免除等の制度の周知を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境を整備する。

<対策>

- 令和7年4月～ 法令、制度等の情報提供内容の検討
- 令和7年10月～ 法令、制度に関する説明会の実施

目標3：ひとり一人の働き方に対する希望に応じるために「短時間正社員」制度を導入する。

<対策>

- 令和8年4月～ 社員の働き方に対する意識調査及びニーズの調査
- 令和8年4月～ 制度設計、社員への周知・啓発の実施